令和７年度
滋賀県公立学校教員
採用選考試験問題

養護教員

（注）１　答えはすべて解答用紙の定められた解答欄に記入すること。
　　２　設問の指示に従って答えること。特に示されているもの以外は一つを選び，その記号を記入すること。

1 救急処置について，次の１～４の問いに答えよ。

1　次は，「学校保健安全法」（昭和 33 年　法律第 56 号）の一部である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×３）

（保健室）
第（　①　）条　学校には、健康診断、健康相談、（　②　）、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。

（地域の医療機関等との（　③　））
第 10 条　学校においては、救急処置、健康相談又は（　②　）を行うに当たつては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の医療機関その他の関係機関との（　③　）を図るよう努めるものとする。

2　次は，「学校保健の課題とその対応－養護教諭の職務等に関する調査結果から－」（令和２年度改訂　公益財団法人　日本学校保健会）の内容である。ア～ウについて正しいものには○，間違っているものには×で答えよ。（１点×３）

ア　救急処置の目的は、児童生徒等の生命を守り、心身の安全を図ることである。
イ　疾病やけがなどに関する保健指導は、救急処置と合わせて保護者へ行う。
ウ　医療機関へ送り込むまでの処置は、一時的な危険脱出処置（二次障害や重症化の恐れのある傷病者に対する処置）と、保護者又は医療機関へ受診するまでの処置のみである。

3　学校管理下で事故等による傷病者を発見した際に，第一発見者がすべきことは何か，３つ答えよ。（３点×３）

4　ＡＥＤの管理について，**誤っているもの**をすべて選び，ア～ウの記号で答えよ。（完答２点）

ア　ＡＥＤは，管理職と養護教諭が管理する。
イ　ＡＥＤの日常点検をする際には，インジケーターの表示を確認し，記録する。
ウ　電極パッドは，使用したときのみ交換する。

2　医療用医薬品の取扱いについて，次の１～２の問いに答えよ。

1　次の文は，「学校における薬品管理マニュアル」（令和４年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）の一部である。（　①　）～（　②　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×２）

> 児童生徒が学校で医療用医薬品を使用する場合、原則、（　①　）が保管・管理します。しかし、（　①　）が保管・管理できないやむを得ない事情がある場合には、学校で預かることも考えられます。
>
> 学校で医療用医薬品を預かる場合には、事前に教育委員会等学校の設置者に対して、所管する学校における（　②　）や他校の状況等を確認し、児童生徒、保護者等、主治医、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と十分に話し合い、共通理解を図ることが大切です。

2　次の表は，医療用医薬品の預り時における学校関係者の役割についてまとめたものである。①～⑥にあてはまるものを下のア～力から選び，記号で答えよ。（１点×６）

学校関係者	役割
校長	①
学級担任	②
保健主事	③
養護教諭	④
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	⑤
教育委員会等学校の設置者	⑥

ア　校内における医療用医薬品の預りに関して検討する機会を設け，学校医，学校歯科医又は学校薬剤師の指導・助言を受け，学校の方針を決める。
イ　学校の相談役として，医療用医薬品の預りについて指導・助言を行う。
ウ　それぞれの地域の医師会，歯科医師会及び薬剤師会等と連携して，医薬品管理について共通理解を図る。
エ　学校内の連絡調整を行うようにする。
オ　保護者等の窓口になる。
カ　緊急時の対応について教職員への共通理解を図り，依頼書に基づいた個別保管記録等の作成や緊急時に備える体制づくりを行う。

3 児童生徒の健康診断について，次の１～４の問いに答えよ。

1　次の文は，「児童生徒等の健康診断マニュアル」（平成 27 年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）に示される「第１章　児童、生徒、学生及び幼児の健康診断の実施」の一部である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×３）

１健康診断の法的位置付け

児童生徒等の健康診断は、（　①　）及び学校保健安全法の規定に基づいて行われる。

（　①　）

第 12 条　学校においては、別に法律で定めるところにより、幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならない。

学校保健安全法

（目的）

第１条　この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における（　②　）に関し必要な事項を定めるとともに、学校における（　③　）が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

2　小学校学習指導要領（平成 29 年３月告示）解説　特別活動編において，学校における健康診断はどの学校行事にあたるか答えよ。（３点）

3、平成 26 年４月 30 日付け「学校保健安全法施行規則の一部改正等について（通知）」（26 文科ス第 96 号）において，保健調査の実施時期が変更されたが，どのように変更されたか答えよ。（４点）

4　学校保健安全法（昭和 33 年４月 10 日　法律第 56 号）第十三条第一項の健康診断は，毎学年，６月 30 日までに行うものとされている。ただし，疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることのできなかった者に対しては，どのように対処すべきか答えよ。（３点）

4　「保健室経営計画作成の手引」（平成26年度改訂　公益財団法人　日本学校保健会）に示された保健室経営計画について，次の１～２の問いに答えよ。

1　次は，学校保健計画と保健室経営計画について比較した表である。（　①　）～（　⑤　）にあてはまる語句を下のア～コから選び，記号で答えよ。（２点×５）

	学校保健計画	保健室経営計画
推進者	（　①　） ＊役割分担して（　②　）に活動を推進	養護教諭が中心
特徴	・学校保健活動の年間を見通して，「保健教育」「保健管理」「組織活動」の３領域について立てる（　③　）な基本計画 ・単年度計画 ・（　④　）の評価に位置付け，評価を実施	・教育目標等を踏まえた上で，保健室経営の目標に対して，計画的，（　②　）に運営するための計画 ・養護教諭の職務（役割）と保健室の（　⑤　）を踏まえた計画 ・単年度計画 ・保健室経営目標に対する評価を実施

ア　全教職員　　イ　横断的　　ウ　目的　　エ　一般的　　オ　学校経営
カ　保健主事　　キ　組織的　　ク　機能　　ケ　総合的　　コ　学校保健委員会

2　保健室経営計画の主な内容例にあてはまるものを次のＡ～Ｇからすべて選び，記号で答えよ。（完答２点）

Ａ　学校教育目標
Ｂ　目指すこども像
Ｃ　学級経営方針（健康・安全に関わるもの）
Ｄ　学校保健目標・今年度の重点目標
Ｅ　保健室経営目標
Ｆ　目標を達成するための具体的な方策
Ｇ　保健室利用方法

5 教室の学習環境について，次の１～３の問いに答えよ。

１　次の文は，「学校環境衛生管理マニュアル　「学校環境衛生基準」の理論と実践」（平成 30 年度改訂版　公益財団法人　日本学校保健会）の一部である。（　①　）～（　③　）にあてはまる語句を下のア～カから選び，記号で答えよ。（１点×３）

（ア）　教室及びそれに準ずる場所の照度の（　①　）は、（　②　）ルクスとする。また、教室及び黒板の照度は、（　③　）ルクス以上であることが望ましい。
（イ）　教室及び黒板のそれぞれの最大照度と最小照度の比は、20：1 を超えないこと。また、10：1 を超えないことが望ましい。

ア　下限値　　イ　平均　　ウ　上限値　　エ　300　　オ　500　　カ　700

２　次は，「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック」（令和４年３月改訂版　文部科学省）に示された，「教室の明るさ」についての具体的な改善方策である。正しいものをすべて選び，Ａ～Ｄの記号で答えよ。（完答２点）

Ａ　電子黒板を利用する場合は，通常のカーテンだけでなく，厚手のカーテンや遮光カーテンのように太陽光を通しづらいものを設置する。
Ｂ　児童生徒の目の疲労の軽減の観点から，基本的には照明は消して利用するのが望ましい。
Ｃ　児童生徒自身が自分の判断でカーテンを開け閉めして，明るさの調整ができるように指導する。
Ｄ　廊下側からの光が電子黒板の画面に映り込むようであれば，廊下側にカーテンを設置するなどの対応が必要である。

３　児童生徒がタブレットＰＣを使用する際の健康面についての指導内容を，次の語句を用いて３つ簡潔に答えよ。（３点×３）

	語句
指導内容１	目と画面
指導内容２	背中
指導内容３	30 分

6 次の文は，「薬物乱用防止教室マニュアル」（令和５年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）第１章に示される「薬物乱用防止の基本的な考え方」の一部である。（　①　）～（　④　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×４）

２．学校の特性と薬物乱用防止

10代は（　①　）の発育・発達過程にあるため薬物の影響が成人より深刻なかたちで現れる。この年齢期は、薬物乱用のきっかけが起こりやすい時期であるとともに、学校教育が関わるいわゆる学齢期に重なる。

一次予防では（　②　）と社会環境の改善がその具体的な手段となる。学校は６歳から 18 歳のほとんど全ての児童生徒を対象とし、その発達段階に対応して（　③　）な指導を行うことができる場である。このような学校の特性から一次予防が最も重要である薬物乱用防止に対して学校教育に期待が寄せられている。

学校教育はハイリスクグループのみを対象とするのではなく、学校や学年あるいは学級（　④　）の児童生徒を対象とする。したがって、学校における（　②　）では薬物乱用の問題を広い視野で捉える必要がある。

7 保健教育について，次の１～２の問いに答えよ。

１　次の文は，「改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引」（令和２年３月　文部科学省）の「第１章　総則　第１節　学校における保健教育の意義　３．保健教育の目標と位置付け」の一部である。（　①　）～（　⑥　）にあてはまる語句を答えよ。（２点×６）

（２）保健教育の目標

中学校学習指導要領第１章総則第１の２の（３）において示されているとおり，学校における体育・健康に関する指導は，生徒の発達の段階を考慮して，学校の（　①　）を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることをねらいとしている。

特に，健康に関する指導については，生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや，必要な情報を自ら収集し，適切な（　②　）や行動選択を行い，積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切であることが示されている。

その趣旨に基づき，小学校，中学校，高等学校を通じて，学校における保健教育の目標は，（　③　）の変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ，児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための（　④　）を培うことである。

＜　中略　＞

（３）保健教育の位置付け

保健教育は，子供たちの発育・発達の段階を考慮して，学校の（　①　）を通じて適切に行われる必要がある。例えば，保健体育科（　⑤　），特別活動（学級活動，生徒会活動等），（　⑥　）はもとより，関連する各教科等においても，それぞれの特質に応じて行われることも考えられる。

2　保健教育を効果的に進めるために留意すべきことのひとつとして「教育課程の編成及び実施における教職員の共通理解」が挙げられる。次の下線部①～④について，正しいものには○，間違っているものには正しい語句で答えよ。（２点×４）

●子供の健康課題を的確に把握し，①保健体育科の教職員のリーダーシップのもと，教職員の役割分担を明確にした組織的な推進体制を整備し，保健体育科をはじめとする各教科等の年間指導計画を学校保健計画の子供への指導に関する事項や学校運営に関する事項と関連させて作成し，課題解決に向けて計画的・組織的に進める。

●学校保健計画の作成に当たっては，②養護教諭がその作成の中心となり，すべての教職員が学校保健活動に関心をもち，それぞれの役割を円滑に遂行できるよう調整に当たる。また，子供への指導に関する事項については，育成を目指す資質・能力レベルで具体的に示すなど③学習指導要領の基本的方針を踏まえた作成が求められる。

●保健教育に関わる各教科等の年間指導計画には，④評価欄を設けたり，気付いた時点で朱書きしたりするなどして実践の気付きや課題を書き込み，次年度に活用できるようにし，指導計画をＰＤＣＡのマネジメントサイクルに乗せることにより，教職員の保健教育に関する共通理解を深めることができる。

解

受験番号および氏名	校種・職種	受験番号	氏名
	養護教員		

令和７年度
滋賀県公立学校教員
採用選考試験

養護教員

解答用紙

（注）１　答えはすべて解答用紙の定められた解答欄に記入すること。
２　設問の指示に従って答えること。特に示されているもの以外は一つを選び，その記号を記入すること。

1

1

①	ク	②	保健指導
③	連携		

（2点×3）

2

ア	○	イ	×
ウ	×		

（1点×3）

3

被害児童生徒等の症状を確認する
近くにいる教職員や児童生徒に応援を要請する
すみやかに止血や心肺蘇生などの救急処置（応急手当）を行う

（3点×3）

4

ア ウ

（完答2点）

2

1

①	本人	②	基本原則

（2点×2）

2

①	ア	②	オ
③	エ	④	カ
⑤	イ	⑥	ウ

（1点×6）

3

1

①	学校教育法	②	保健管理
③	教育活動		

（2点×3）

2 健康安全・体育的行事

（3点）

3 保健調査の実施時期を 小学校入学時及び必要と認める時から、小学校・中学校・高等学校及び高等専門学校においては全学年において、幼稚園及び大学においては必要と認める時に変更となった。

（4点）

4 その事由がなくなったあとすみやかに健康診断を行うものとする

（3点）

4

1

①	ア	②	キ
③	ケ	④	オ
⑤	ク		

（2点×5）

2 ADEF

（完答2点）

5

1

①	ア	②	エ
③	オ		

（1点×3）

2

A C D

（完答2点）

3

指導内容1	目と画面の距離は、30cm以上 離して使用する
指導内容2	背中を伸ばして座る
指導内容3	30分使用したら、1回休憩をする

（3点×3）

6

①	心身	②	健康教育
③	系統的	④	全員

（2点×4）

7

1

①	教育活動全体	②	意思決定
③	生活環境	④	基礎
⑤	保健分野	⑥	総合的な学習の時間

（2点×6）

2

①	校長	②	保健主事
③	○	④	○

（2点×4）